

卒業の認定に関する方針

<衛生専門課程 美容学科>

本校では、学則で定める所定の単位数または授業時数を履修し合格の評価を受けた学生に対して校長が卒業を認定します。

1. 法律に定められた課目の法定時数を履修すること。
2. 学業成績が、卒業を認定するに値するものであること。
各学年次における期末試験、卒業試験に合格すること。
3. 担任が生活評価（生活態度、学習態度）を行い、その評価を校長が承認したもの。
4. 授業料等の校納金が完納されていること。